

計画素案からの修正・追加について（今後の予定）

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）については、平成26年度第1回から第4回までの介護保険運営協議会での検討を経て、素案として取りまとめ、今般実施した市民懇談会及びパブリックコメントにおいては、市民の皆様から多数のご意見をいただいたところです。

今後は、素案の内容を基本としつつ、市民意見等を踏まえ、必要な部分での修正及び追加を行い、最終案として確定させ、次回第6回の運営協議会（2月4日予定）において報告をさせていただきます予定です。

1 修正内容

(1) 意見反映

素案の内容を基本としつつ、市民意見（市民懇談会、パブリックコメント）及び今回の運営協議会での意見を踏まえ、必要な部分での修正等を行います。

(2) 体裁・文章表現の修正

より分かりやすい計画書とするため、また、適正なページ数とするために、体裁や文章表現の見直しを行います。

2 追加項目

不確定な要素があり、素案の段階では掲載を見送った項目等について、追加します。

(1) 第6章への追加

① 介護サービスの見込量及び整備計画

最新の利用実績や事業者の動向、国の制度改正の動向等を踏まえ、以下の項目を追加します。

ア 居宅サービスの見込量推計

イ 地域密着型サービスの見込量推計

ウ 地域密着型サービスの整備計画

エ 施設サービスの見込量推計

② 介護保険料の確定

介護保険料については、素案の段階で既に大枠での試算を行っておりますが、今後明らかになる介護報酬等を踏まえ、算出の基礎数値を示し、再算定を行います（考え方の詳細については、当日配付資料で提示予定）。

ア 介護保険料算出の基礎数値

イ 介護保険料の算出

(2) 資料編の本文追加

(3) その他

全体を見直し、必要な項目があれば追加します。